

件名: vol.021 iDeCoについて

■□

---

■  
林真一税理士事務所 メールマガジン 2017年9月5日配信  
■□

---

vol.021

みなさん こんにちは！

9月に入り、朝夕少しずつ涼しくなりました。  
トンボが多く飛んでいるのをみると秋の気配を感じますね。  
また、気がつかないうちに夕暮れが早くなりましたね・・・

これから2か月ぐらいは、過ごしやすい季節となりますので、  
スポーツに、旅行に、食事にと、楽しい時間を過ごしたいものですね・・・

さて、今月のメルマガより、新しく加わりましたスタッフの三島も交えて、  
メルマガをお届けしたいと思います。

これまでは税務のことやPCに関することが中心でしたが、  
さらに加えて、FP（ファイナンシャル・プランナー）の知識を活かした、  
ライフサイクルや個人生活に着目した、  
少し違った角度からも有益な情報をお届けしたいと思います！！

今度ともスタッフ一同、宜しく願い申し上げます。

それでは、今月のお役立ち情報です・・・

一般の方でも理解しやすいように、なるべく専門用語は使わないように  
心掛けていきたいと思えます。

税務でお困りのときは、お気軽にお問い合わせくださいませ・・・

---

切手・はがき・収入印紙等の販売いたしております。

ご希望の方はこちらへ

↓↓↓

Tel: 080-5447-1040 担当: 林

---

パソコン訪問指導をいたしております。

ご希望の方はこちらへ

↓↓↓

Tel: 080-5447-1040 担当: 林

---

それでは、今月のお役立ち情報です・・・

---

本日のお題: 「iDeCo」: 個人型DC (確定拠出年金) について

---

最近CMでも見かける、「iDeCo」の愛称でも知られている個人型DC（確定拠出年金）についてお話したいと思います。

簡単に説明すると、「国が用意したお得な自分年金作りの制度」です。

この先、公的年金である国民年金は元本割れする恐れがあると言われていています。自分が掛けた分を全額貰えない可能性が出てきたのです。老後、公的年金だけでは、生活が苦しくなるかもしれません・・・

そこで、  
老後のために自分でも準備していきましょう！  
その代わりに国が税金面で優遇してあげますよ！  
という制度が『iDeCo』なのです。

では、どのような優遇があるかというと

1. 掛け金を払う時  
2. 運用している時  
3. 貯まった資金を受け取る時  
という3つの場面で税優遇が受けられます。

1. 掛け金を払う時・・・個人型は掛け金（拠出額）の全額が所得控除の対象となり、  
所得税、住民税が拠出額に応じて減少。

（例）年収700万円（課税所得約290万円、所得税と住民税の税率合計約20%）の社員が個人型DCで年間27.6万円（社員の拠出額上限）を積み立てる場合、所得税と住民税を合わせた節税額は年5万5800円。

2. 運用している間・・・運用中に得た利益は全て非課税。通常は、約20%の課税がある。その分、複利効果が期待できる。

（例）海外株式のインデックス型投信（市場平均並みの運用成績を目指す投信）を毎月2.3万円ずつ30年間積み立てたとすると、  
分配金と30年目の換金時の売却益に課税されたとすると、資産は2460万円。  
ですが、非課税ならその額は3409万円まで拡大する。その差は約950万円。  
非課税の方が、複利効果がより大きく効いたことが貢献している。

3. 受取る時・・・貯まった資金を受け取る際（60歳以降）、  
・一括で受け取れば、退職所得控除  
・分割で受け取れば、公的年金等控除  
の対象となり、所得税などが安くなる。

（例）退職所得控除は勤務先からの退職一時金を主な対象とする控除で、DCの一時金もこの枠に含まれる。  
控除額はかなり手厚く、企業型は勤続年数が、個人型は拠出期間が長くなるほど大きくなる。

勤続30年なら、退職一時金と個人型DC一時金の合計額1500万円以内なら所得税はかからない。

気をつけたいのは、一括で受け取るDC資産全体が課税対象となること。  
資産額が控除枠を超えると、その部分が税額計算の対象になります。

(最終的に退職所得の金額となるのは超過分の2分の1の部分)

つまり、自分が拠出した部分にも税金がかかることがあり、この点は利益にだけ課税される一般の投資とは違います。退職金が多い人や勤続年数が少ない人は要注意です！！

では、どれくらいの蓄えがあれば、老後はお金に困らずに済むのでしょうか？

(例) 現在の高齢者夫婦世帯の平均的な月額支出の内訳が

食料	約6万2400円
住居	約1万7500円
水道光熱費	約2万400円
家具・家事用品	約8600円
被服および履物	約7000円
医療費	約1万5400円
交通・通信	約2万7300円
教養・娯楽	約2万6100円
交際	約3万500円
その他	約2万8700円
直接税・社会保険	約3万1800円

合計 . . . . . 約27万5700円

高齢者夫婦の平均的月額収入は合計約21万3000円

収入(約21万3000円) - 支出(約27万5700円) = マイナス約6万2700円

65歳から90歳までの25年間では、約1900万円不足。  
これに予備費として100万円程度を加えると、  
平均的な「老後に必要な自己資金」は約2000万円ということが分かりますね。

この自己資金の目安は65歳時点のもので、  
定年退職後の60～64歳は公的年金の収入がないので、  
その5年の生活費を賄うにはさらに1000万程度お金がかかります。

ということは、60歳でリタイアする場合は3000万円程度のお金が必要なのです！！

これはあくまで平均的なケースなので、ゆとりのある老後を送るためには、それ以上の準備はしておきたいものですね . . . .

老後資金を準備するために「iDeCo」を始められてはいかがでしょう？  
ただ、途中解約はできないので余裕資金で始めることをお勧めします。。

それでは、次回もまたお楽しみにしてください！！

---

■ご友人、知人にもこのメルマガをご紹介頂ければ、幸いです . . .  
ご希望の方はお手数ですが、「メールマガジン希望」とご入力いただき、  
ご紹介者のお名前とメールアドレス  
をこちらにお送りください。  
↓↓↓  
mikiko-rin@zm.commuja.jp

---

■メールマガジンの配信変更・停止はこちらから・・・  
ご不要の方はお手数ですが、「メールマガジン不要」と入力いただき、  
こちらにお送りください。

↓↓↓

mikiko-rin@zm.commufo.jp

---

林 真一 税理士事務所  
パソコン会計スクール  
岐阜県岐阜市五坪2丁目2番2-1004号  
TEL : 058-248-2992  
E-mail : s\_h@xb4.so-net.ne.jp

---